個人町県民税の減免

対象…すべての住民 ◆均等割の減免 【全壊△ 大規模半壊△ 半壊△]

減免割合…全額免除

※手続きは必要ありません。 書)を発送しています。 の税額で納税通知書(税額決定通知 減免後

◆所得割の減免

①地震による住宅の被災

場合で、前年の合計所得金額が1,0 00万円以下の人 災証明書」で半壊以上の判定を受けた 対象…熊本地震により納税義務者ま たは扶養親族が居住する住宅が、「り

※グランメッセ熊本で、6月5日まで 要ありません。 書を発送しています。手続きは必 にり災証明書の交付手続きをした 人には、減免後の税額で納税通知

※6月6日以降に、半壊以上のり災証 けた人は、減免申請書の提出が必要 調査で新たに半壊以上の判定を受 明書の交付を受けた人、および二次

②地震による納税義務者の失業(解 倒産など会社都合によるもの 雇

500万円以下の人 られる場合で、前年の合計所得金額が 対象…熊本地震で納税義務者が失業 入の10分の5以下に減少すると認め し、平成28年中の給与収入の見込額 (失業手当金を含む)が、前年の給与収

※減免申請が必要です

③地震による納税義務者の減収

平成28年中の農業、営業、賃貸不動産 減収となった収入以外の収入にかか 年中の当該収入と比較して10分の3 対象…熊本地震により納税義務者の ※減免申請が必要です る所得合計が400万円以下の人 所得金額が1,000万円以下、かつ 以上と見込まれる場合で、前年の合計 損失額(農作物共済金や損害保険金等 の収入のうち、いずれかの収入金額の 合は損失額から差し引きます)が、前 によって補てんされる金額がある場

対象 ④その他の減免

●地震により納税義務者が死亡し、 災害弔慰金の支給を受けた場合

を受けることとなった場合 地震により納税義務者が生活保護

となり、 減免額が最も大きいものだけが適用 複数の減免事由に該当する場合は となった場合 地震により納税義務者が障がい 重複しての適用はありませ 者

間税務課住民稅係

286 - 3380

固定資産税の減免

より作付不能または使用不可となっ 対象…流出、 水没、埋没、崩壊などに

た土地

◆家屋

対象…熊本地震で損壊した家屋 ※納税通知書には、7月7日時点での 内容に相違がある場合は、減免申請 り災証明書の判定結果を反映させ 書提出時に申し出てください。 た減免後の税額を表示しています。 【全壊△ 大規模半壊△ 半壊△】

◆償却資産

対象…熊本地震で損害を受けた償却

固税務課固定資産税係

286 - 3380

被災住宅用地の特例

制度があります。 地の固定資産税額が軽減される特例 住宅用地には、住宅があることで宅

申告すれば、引き続き住宅用地の特例 適用されていれば、熊本地震により住 を受けることができます。 住宅用地として使用できない事情を 宅を取り壊すことになった場合でも、 平成28年度分で住宅用地の特例が

地所有者 対象…平成28年1月1日における土 特例申請の必要はありません。 (先行)解体の申請を行った場合は

固税務課固定資産税係 特例期間…平成29年度、 286 - 3380 30年度

冢屋を解体した場合の手続き

ます。 記をすることが定められています。 局で滅失登記の手続きが必要となり 冢屋を解体した場合は、熊本地方法務 土地や家屋については、法により登

次の場合は役場への申請が必要で

②平成28年12月末までに公費解体 ①未登記家屋など、事情により滅失登 よび自費(先行)解体の申請を行 記ができない(必要ない)場合 ない場合

閰税務課固定資産税係

286 - 3380

国民健康保険税の減免

【全壊△ 大規模半壊△ 半壊△】

対象

①世帯主が居住する住宅に損害を受 者で、住家のり災証明書が全壊・大 けた人(国民健康保険税の納税義務 規模半壊・半壊である人)

※グランメッセ熊本で6月5日まで 要ありません。 を発送しております。手続きは必 にり災証明書の交付手続きをした 人には、減免後の税額で納税通知書

※12月末までに公費解体または自費

②世帯主が死亡(災害弔慰金の支給を ※6月6日以降に、半壊以上のり災証 判定で新たに半壊以上となった人 明書の交付を受けた人、二次調査の 減免申請書の提出が必要です。